(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2004-32216 (P2004-32216A)

(43) 公開日 平成16年1月29日(2004.1.29)

(51) Int.C1.⁷

FI

テーマコード (参考)

HO4N 7/173 GO6F 13/00 HO4N 7/173 63O GO6F 13/00 54OF 5CO64

審査請求 有 請求項の数 7 OL (全 10 頁)

(21) 出願番号

特願2002-183599 (P2002-183599)

(22) 出願日

平成14年6月24日 (2002.6.24)

(特許庁注:以下のものは登録商標)

Real Player Media Player Quick Time (71) 出願人 500269314

イージェーワークス・ドットコム株式会社

横浜市港北区新横浜2-15-10

(74)代理人 100095407

弁理士 木村 満

(72) 発明者 佐伯 誠

東京都町田市鶴川2-22-55 Fターム(参考) 5C064 BA01 BD02 BD03 BD08

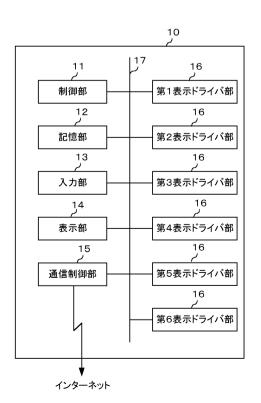
(54) 【発明の名称】情報処理装置、情報処理方法、及びプログラム

(57)【要約】

【課題】複数の映像を1つの表示装置に表示させるようにする。

【解決手段】情報処理装置10は、映像を表示する複数の表示画面を生成したのち、生成した複数の表示画面の中から映像を表示させる少なくとも1つ以上の表示画面を指定する。その後、情報処理装置10は、指定した少なくとも1つ以上の表示画面のおのおのに表示する映像の配信要求を映像の配信元に送信し、送信した配信要求が示す映像を指定した表示画面に表示する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

配信された複数の映像を表示する情報処理装置であって、

映像を表示する複数の表示画面を生成する表示画面生成手段と、

前記表示画面生成手段により生成された前記複数の表示画面の中から、映像を表示させる 少なくとも1つ以上の表示画面を指定する表示画面指定手段と、

前記表示画面指定手段により指定された少なくとも1つ以上の表示画面のおのおのに表示する映像の配信要求を映像の配信元に送信する映像配信要求送信手段と、

前記映像配信要求送信手段により送信された前記配信要求が示す映像を、前記表示画面指定手段により指定された前記表示画面に表示する映像表示画面表示手段と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記映像の配信元より配信された映像には、該映像と関連する関連映像にアクセスするアクセス情報が埋め込まれており、

前記関連映像を表示させる関連映像表示画面を前記表示画面のうちから少なくとも 1 つ以 上指定する関連映像表示画面指定手段と、

前記関連映像表示画面指定手段により指定された関連映像表示画面に表示する前記関連映像にアクセスするアクセス情報をもとにして、該関連情報の配信要求を映像の配信元に送信する関連映像配信要求送信手段と、

前記関連映像配信要求送信手段により送信した前記配信要求により示された関連映像を受信し、受信した該関連映像を前記関連映像表示画面指定手段により指定された関連映像表示画面に表示する関連映像表示画面表示手段と、

を備えることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記表示画面生成手段により生成された複数の表示画面のそれぞれは、

前記表示画面指定手段と、前記関連映像表示画面指定手段とを備えることを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記関連映像表示画面指定手段により少なくとも 1 つ以上指定された前記関連映像表示画面に該関連映像以外の映像が表示されていた場合には、該関連映像以外の映像の表示を停止させる映像表示停止手段と、

を備え、

前記関連映像表示画面表示手段は、

前記関連映像配信要求送信手段により送信した前記配信要求により示された関連映像を受信し、受信した該関連映像を前記関連映像表示画面指定手段により指定された関連映像表示画面に表示する、

ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記表示画面生成手段により生成された前記複数の表示画面に、同時に映像を表示させる 入力情報を入力する同時映像表示入力手段と、

前記同時映像表示入力手段により入力された前記入力情報に従って、全ての表示画面の各々に表示する映像の配信要求を映像の配信元に送信する全映像配信要求送信手段と、

前記全映像配信要求送信手段により送信された前記配信要求が示す映像を、各々の前記表示画面に表示する全映像表示画面表示手段と、

を更に備えることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

配信された複数の映像を表示する情報処理方法であって、

映像を表示する複数の表示画面を生成し、

生成した前記複数の表示画面の中から、映像を表示させる少なくとも 1 つ以上の表示画面を指定し、

10

20

30

40

指定した少なくとも1つ以上の表示画面のおのおのに表示する映像の配信要求を映像の配 信元に送信し、

送信した前記配信要求が示す映像を、指定した前記表示画面に表示する、

ことを特徴とする情報処理方法。

【請求項7】

映像を表示する複数の表示画面を生成する手順、

生成した前記複数の表示画面の中から、映像を表示させる少なくとも1つ以上の表示画面 を指定する手順、

指定した少なくとも1つ以上の表示画面のおのおのに表示する映像の配信要求を映像の配 信元に送信する手順、

送信した前記配信要求が示す映像を指定した前記表示画面に表示する手順、

をコンピュータに実行させるプログラム。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

こ の 発 明 は 、 互 い に 関 連 す る 映 像 を 表 示 す る 情 報 処 理 装 置 、 情 報 処 理 方 法 、 及 び プ ロ グ ラ ムに関する。

[0002]

【従来の技術】

近年、インターネットの一般への普及、ブロードバンド化が進み、文字、静止画像がユー ザ端末に配信されるのみでなく、動画像、すなわち映像もユーザ端末に配信されるように なっている。

ところで、インターネットを介しWeb上に動画や音声をストリーム再生するためには、 映像を再生するための映像再生用のソフトウェアがユーザ端末にインストールされていな けらればならない。

映像再生用のソフトウェアとして広く使用されているものとして、Real Playe r、Media Player、Quick Time等がある。

[0003]

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、映像を再生するユーザ端末に使用されている映像再生用のソフトウェアは ブラウザのプラグインを必要とするとともに、各フォーマットごとに存在する定型プレ ー ヤ ー 内 の 制 限 さ れ た 機 能 の 中 で 、 ユ ー ザ 端 末 に 映 像 の 配 信 を 行 う の で 、 単 に 映 像 を 流 す だけであり、流された映像に関連する他の映像をマルチ画面上に表示するという、映像配 信サービスを受けることができないという問題点があった。

[0 0 0 4]

こ の 発 明 は 、 上 述 し た 問 題 点 に 鑑 み 、 複 数 の 映 像 を 1 つ の 表 示 装 置 に 表 示 す る こ と が で き る情報処理装置等を提供することを目的とする。

また、この発明は、関連する複数の映像を1つの表示装置に表示することができる情報処 理装置等を提供することを目的とする。

[0005]

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、この発明の第1の観点にかかる情報処理装置は、

配信された複数の映像を表示する情報処理装置であって、

映像を表示する複数の表示画面を生成する表示画面生成手段と、

前記表示画面生成手段により生成された前記複数の表示画面の中から、映像を表示させる 少なくとも1つ以上の表示画面を指定する表示画面指定手段と、

前記表示画面指定手段により指定された少なくとも1つ以上の表示画面のおのおのに表示 する映像の配信要求を映像の配信元に送信する映像配信要求送信手段と、

前記映像配信要求送信手段により送信された前記配信要求が示す映像を、前記表示画面指 定手段により指定された前記表示画面に表示する映像表示画面表示手段とを備えることを 10

20

30

40

特徴とする。

[0006]

このような構成によれば、複数の映像を1つの表示装置に表示することができる。

[0007]

前記配信元より配信された映像には、該映像と関連する関連映像にアクセスするアクセス 情報が埋め込まれており、

前記関連映像を表示させる関連映像表示画面を前記表示画面のうちから少なくとも 1 つ以上指定する関連映像表示画面指定手段と、

前記関連映像表示画面指定手段により指定された関連映像表示画面に表示する前記関連映像にアクセスするアクセス情報をもとにして、該関連情報の配信要求を映像の配信元に送信する関連映像配信要求送信手段と、

前記関連映像配信要求送信手段により送信した前記配信要求により示された関連映像を受信し、受信した該関連映像を前記関連映像表示画面指定手段により指定された関連映像表示画面に表示する関連映像表示画面表示手段とを備えるようにしてもよい。

これにより、関連する複数の映像を1つの表示装置に表示することができる。

[0008]

前記表示画面生成手段により生成された複数の表示画面のそれぞれは、

前記表示画面指定手段と、前記関連映像表示画面指定手段とを備えるようにしてもよい。

[0009]

前記関連映像表示画面指定手段により少なくとも 1 つ以上指定された前記関連映像表示画面に該関連映像以外の映像が表示されていた場合には、該関連映像以外の映像の表示を停止させる映像表示停止手段と、

を備え、

前記関連映像表示画面表示手段は、

前記関連映像配信要求送信手段により送信した前記配信要求により示された関連映像を受信し、受信した該関連映像を前記関連映像表示画面指定手段により指定された関連映像表示画面に表示するようにしてもよい。

[0010]

前記表示画面生成手段により生成された前記複数の表示画面に、同時に映像を表示させる 入力情報を入力する同時映像表示入力手段と、

前記同時映像表示入力手段により入力された前記入力情報に従って、全ての表示画面の各々に表示する映像の配信要求を映像の配信元に送信する全映像配信要求送信手段と、

前記全映像配信要求送信手段により送信された前記配信要求が示す映像を、各々の前記表示画面に表示する全映像表示画面表示手段とを更に備えるようにしてもよい。

[0011]

また、この発明の第2の観点に係る情報処理装置は、

配信された複数の映像を表示する情報処理方法であって、

映像を表示する複数の表示画面を生成し、

生成した前記複数の表示画面の中から、映像を表示させる少なくとも 1 つ以上の表示画面を指定し、

指定した少なくとも 1 つ以上の表示画面のおのおのに表示する映像の配信要求を映像の配信元に送信し、

送信した前記配信要求が示す映像を、指定した前記表示画面に表示することを特徴とする

[0012]

このような構成によれば、複数の映像を1つの表示装置に表示することができる。

[0013]

また、この発明の第3の観点に係るプログラムは、

映像を表示する複数の表示画面を生成する手順、

生成した前記複数の表示画面の中から、映像を表示させる少なくとも 1 つ以上の表示画面

30

10

20

00

40

を指定する手順、

指定した少なくとも 1 つ以上の表示画面のおのおのに表示する映像の配信要求を映像の配信元に送信する手順、

送信した前記配信要求が示す映像を指定した前記表示画面に表示する手順、

をコンピュータに実行させる。

[0014]

このような構成によれば、複数の映像を1つの表示装置に表示することができる。

[0015]

【発明の実施の形態】

以下、この発明の実施の形態に係る情報処理装置を説明する。

[0 0 1 6]

図1はこの発明の実施の形態に係る情報処理装置の構成を示すブロック図である。

この情報処理装置10は、図1に示すように、制御部11と、記憶部12と、入力部13と、表示部14と、通信制御部15と、第1表示ドライバ部16~第6表示ドライバ部16から構成され、各部はバス17により互いに接続されている。

[0017]

制御部11は、CPU(Central Processing Unit)等を備え、 制御プログラムに従って、配信されてきた映像を表示部14に表示させる後述する処理を 実行する。

[0018]

記憶部12は、RAM(Random Access Memory)、ROM(Read Only Memory)、ハードディスク装置等を備え、図2(a)に示すように、上記制御プログラム121、属性データ記憶ファイル122、制御部11の作業領域123を備えている。

[0019]

属性データ記憶ファイル122は、図2(b)に示すように、配信されてきた映像に埋め込まれていた属性情報をもとにして生成された属性データを記憶する。

属性データは、映像から読み出された順番、属性情報の内容からなるデータ項目を備えている。

属性情報の内容には、1)配信された映像の所属する分類(例えばスポーツに属する分類)、2)配信されてきた映像に関連する映像(以下、関連映像という)がある場合には、その関連映像を記憶する映像記憶ファイル等にアクセスするために必要となるURL(Uniform Resouce Locator)等が備えられている。

[0020]

例えば、映像のフレームが図3に示すように配信されてきた場合、符号Aに示したフレームに分野が「スポーツ」で、URLが「http://www.soccer.co.jp」等の情報を備える属性情報が埋め込まれ、符号Bに示したフレームに分野が「スポーツ」で、URLが「http://www.baseball.co.jp」等の情報を備える属性情報が埋め込まれ、符号Cに示したフレームに分野が「スポーツ」で、URLが「http://www.marathon.co.jp」等の情報を備える属性情報が埋め込まれている。

[0021]

入力部13は、カーソルキー、数字入力キー等備えたキーボード、マウスを備え、キーボードで押下されたキーの押下信号やマウスの操作信号を制御部11に出力する。また、入力部13は、配信されてきた映像データを制御部11に入力する。

[0 0 2 2]

表示部 1 4 は、 C R T (C a t h o d e R a y T u b e) 、液晶表示パネル等により 構成され、制御部 1 1 から出力された表示データに従った画像を表示する。

通信制御部15は、映像配信する映像配信サーバとの通信の制御を行う。

[0023]

50

10

20

30

20

30

40

50

第1表示ドライバ部16は、表示部14に形成された6つの表示画面(後述する)のうちの第1表示画面に映像を表示させるドライバ、第1表示画面に表示される映像(映像データ)を一時記憶するRAM等を備えている。

第2表示ドライバ部16は、同様に第2表示画面に映像を表示させるドライバー、第2表示画面に表示される映像を一時記憶するRAM等を備えている。

第3表示ドライバ部16は、同様に第3表示画面に映像を表示させるドライバ、第3表示 画面に表示される映像を一時記憶するRAM等を備えている。

第 4 表示ドライバ部 1 6 は、同様に第 4 表示画面に映像を表示させるドライバ、第 4 表示画面に表示される映像を一時記憶する R A M 等を備えている。

第 5 表示ドライバ部 1 6 は、同様に第 5 表示画面に映像を表示させるドライバ、第 5 表示画面に表示される映像を一時記憶する R A M 等を備えている。

第6表示ドライバ部16は、同様に第6表示画面に映像を表示させるドライバ、第6表示画面に表示される映像を一時記憶するRAM等を備えている。

[0024]

次に、この実施形態に係る情報処理装置の動作を、図4及び図5に示すフローチャートを参照して説明する。

[0 0 2 5]

情報処理装置10の制御部11は、ユーザの操作により電源が立ち上げられると、表示部14にホーム画面(図示せず)を表示する(ステップS1)。その後、ユーザの操作により、ホーム画面に表示されている所定のアイコンをダブルクリックすると、アイコンにより指定された制御プログラム121が起動を開始する。その後、制御部11は、図6に示すように、映像を表示することが可能な第1表示画面~第6表示画面からなる6つの表示画面と、「全表示」ボタンと、「終了」ボタンとを表示部14に表示する(ステップS2)。

[0026]

これら第 1 表示画面~第 6 表示画面はそれぞれ、図 7 に示すように、第 1 クリッカブルマップ、第 2 クリッカブルマップ、第 3 クリッカブルマップ及び第 4 クリッカブルマップを備えている。

第 1 クリッカブルマップは、その表示画面に表示する映像を記憶する映像ファイル等にアクセスする URL がリンクされている。

第 2 クリッカブルマップは、クリックされると、属性情報を属性データ記憶ファイル 1 2 2 から読み出せる指示を制御部 1 1 に出力する

第3クリッカブルマップは、クリックされると、他の表示画面において第2クリッカブルマップがクリックされたとき、属性データ記憶ファイル122から読み出された属性データにより示された映像(以下、関連映像という)をこの表示画面に表示させる指示を制御部11に出力する。

第 4 クリッカブルマップは、クリックされると、表示画面に表示されている映像の表示を 停止させる指示を制御部 1 1 に出力する。

[0027]

「全表示」ボタンは、第 1 表示画面~第 6 表示画面のすべての表示画面に映像を表示させるために使用されるボタンである。

「終了」ボタンは、第1表示画面~第6表示画面のうち映像が表示されている表示画面の 映像の停止に使用される。

[0028]

制御部11は、第1表示画面~第6表示画面等を表示部14に表示した後、ユーザの操作により、第i表示画面(i = 1,2,・・・,6)に有する第1クリッカブルマップがクリックされると(ステップS3)、第i表示ドライバ部16に起動を駈けるとともに、この第1クリッカブルマップにリンクされているURLに指定された映像を記憶する映像記憶ファイル等にアクセスし、この映像記録ファイル等から映像データを順次読み出す(ステップS4)。

20

30

40

50

[0029]

制御部11は、読み出した映像データに属性情報が埋め込まれているときには、その属性情報を映像データから読み出し、例えば、図2に示す属性データを生成し、生成した属性データを記憶部12の属性データ記憶ファイル122に記憶するとともに、映像データを第1表示ドライバ部16に備えられているRAMに記憶する(ステップS5)。

[0030]

制御部11により起動が駈けられた第i表示ドライバ部16は、自身に備えられているドライバがRAMに記憶する映像データを順次読み出し、読み出した映像データに従った映像を第i表示画面に表示する(ステップS6)。

例えば、第1クリッカブルマップにリンクされているURLより指定される映像記憶ファイルがスポーツに関する映像データを記憶する場合には、第i表示画面に表示される映像はスポーツに関する映像である。

[0 0 3 1]

その後、制御部11は、ユーザの操作により、第2クリッカブルマップがクリックされると(ステップS7)、記憶部12の属性データ記憶ファイル122からm番目の属性データを読み出し、記憶部の作業領域に記憶する(ステップS8)。なお、一番始めの場合は、mが1である。

[0032]

制御部11は、その後、ユーザの操作により、第主表示画面以外の第k表示画面(k i 、 k = 1 , 2 , ・・・,6)に有する第3クリッカブルマップがクリックされたか否かを判定する(ステップS9)。制御部11は、第k表示画面に有する第3クリッカブルマップがクリックされなかったと判定した場合には(ステップS9;NO)、第3クリッカブルマップがクリックされたと判定した場合には(ステップS9;YES)、更に、第k表示ドライバ部が起動しているか否かを判定する(ステップS10)。

[0033]

制御部11は、第kドライバ部16が起動していると判定した場合には(ステップS10; YES)、ユーザの操作により第k表示画面に有する第4クリッカブルマップがクリックされたか否かを判別する(ステップS11)。制御部11は、第k表示画面に有する第4クリッカブルマップがクリックされていないと判別した場合には(ステップS11; NO)、第4クリッカブルマップがクリックされるのを待ち続ける。一方、制御部11は、第k表示画面に有する第4クリッカブルマップがクリックされたと判別した場合には(ステップS11; YES)、第k表示ドライバ部16の起動を停止させ、第k表示画面に表示されている映像の表示を終了し(ステップS12)、次のステップS13に処理を移行する。

[0034]

ステップS10において、制御部11は、第kドライバ部16が起動していないと判定した場合には(ステップS10; NO)、第kドライバ部16を起動させる(ステップS13)。その後、制御部11は、作業領域に記憶されている属性データが示すURLにより指定された映像記憶ファイル等にアクセスし、この映像ファイル等に記憶されている関連映像データを順次読み出し、第k表示ドライバ部16のRAMに記憶する(ステップS14)。

[0035]

第 k 表示ドライバ部 1 6 に有するドライバは、 R A M から映像データを読み出し、第 k 表示画面に関連映像を表示する(ステップ S 1 5)。

[0036]

その後、制御部11は、作業領域に有する変数mに1を加算して得た値を、新たに変数mとし(ステップS15)、ステップS8に処理を移行し、上述したような処理を、ユーザが必要とする関連情報を得るまで続行する。

[0037]

ステップ S 2 において、第 1 表示画面~第 6 表示画面が表示された表示部 1 4 中の「全表示」ボタンがクリックされたときの動作を説明する。

[0038]

ユーザの操作により、「全表示」ボタンがクリックされると、制御部11は、第1表示ドライバ部16を起動させる。その後、制御部11は、第1表示画面に表示する映像を記憶する映像記憶ファイルにアクセスし、その映像記憶ファイルから映像データを読み出す。そして、制御部11は、読み出した映像データを第1表示ドライバ部16のRAMに記憶する。

[0039]

次に、第1表示ドライバ部16は、RAMから映像データを読み出し、第1表示画面に映像データに従った映像を表示する。

[0040]

その後、制御部11は、同様にして、第2表示画面から第6表示画面に順次、各表示画面 に映像を表示させる。

[0041]

ステップS2において、第1表示画面~第6表示画面が表示された表示部14中の「終了」ボタンがクリックされたときの動作を説明する。

[0042]

ユーザの操作により、「終了」ボタンがクリックされると、制御部11は、第1表示ドライバ部16~第6表示ドライバ部16の起動を順次停止させて、第1表示画面~第6表示画面の映像の表示を停止させるとともに、映像の読み出しを停止する。

[0043]

この実施形態に係る情報処理装置10によれば、映像を表示する複数の表示画面を生成し、生成した複数の表示画面の中から、映像を表示させる少なくとも1つ以上指定した表示画面のおのおのに配信されるので、複数の映像を1つの表示装置に表示させることができる。

[0044]

また、この情報処理装置10によれば、指定された関連映像を表示させる表示画面に表示する関連映像の配信要求を映像の配信元に送信し、この配信要求した関連映像を表示画面に表示させるので、関連する複数の映像を1つの表示装置に表示させることができる。

[0045]

上述した実施形態に係る情報処理装置10は、表示部14に6つの表示画面を生成するような構成であったが、これに限らないことはいうまでもない。

[0046]

【発明の効果】

以上、この発明によれば、複数の映像を1つの表示装置に表示させることができる。 また、関連する複数の映像を1つの表示装置に表示させることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】この発明の実施形態に係る情報処理装置の構成を示すブロック図である。

【図2】(a)図1中の記憶部の構成を示す図である。

(b)属性データ記憶ファイルの構成を示す図である。

【 図 3 】 映 像 に 埋 め 込 ま れ た 属 性 情 報 を 説 明 す る 図 で あ る 。

【図4】実施形態に係る情報処理装置の動作を示すフローチャートである。

【 図 5 】 実 施 形 態 に 係 る 情 報 処 理 装 置 の 動 作 を 示 す フ ロ ー チ ャ ー ト で あ る 。

【図6】図1中の表示部に形成された表示画面の例を示す図である。

【図7】図6中の表示画面を説明する図である。

【符号の説明】

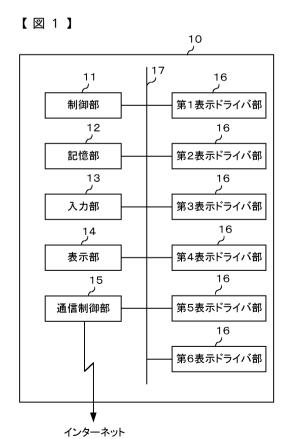
- 10情報処理装置
- 1 1 制御部
- 1 2 記憶部

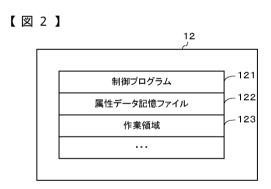
30

20

40

- 121 制御プログラム
- 1 2 2 属性データ記憶ファイル
- 1 3 入力部
- 1 4 表示部
- 1 5 通信制御部
- 1 6 表示ドライバ部





122

| 番号 | 属性情報の内容 | |
|----|---------|------------------------------|
| | 分類 | URL |
| 1 | スポーツ | http://www. soccer. co. jp |
| 2 | スポーツ | http://www. baseball. co. jp |
| 3 | スポーツ | http://www. marathon. co. jp |
| | | |

(a)

(b)

